

産業構造審議会 通商・貿易分科会 （第8回）

議事録

日時：令和3年5月24日（月曜日）13時30分～15時30分

形式：Web会議

○浦上通商政策局総務課長 若干定刻前でございますけれども、皆さんおそろいのようにございますので、始めさせていただければと存じます。ただいまから産業構造審議会第8回通商・貿易分科会を開催させていただきます。委員の皆様、大変御多用の中御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス対策の政府の対応方針を踏まえまして、今回、Teamsによるオンラインの会合とさせていただいております。

以後の議事進行につきましては、小林分科会長からお願いをしないと存じます。小林分科会長、よろしくお願いいたします。

○小林分科会長 皆さん、こんにちは。産業構造審議会通商・貿易分科会会長の小林であります。本日は、お忙しいところを御参加ありがとうございます。議事に入る前に、一言御挨拶を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症によって、世界経済は甚大な影響を受けました。昨今、変異株による感染の増加、ワクチン格差等々の問題が顕著になっておりますが、各国が強力な経済対策を講じた結果、国や地域ごと、産業ごとに、跛行性を伴いながらですが経済には回復の流れも見え始めております。コロナと共存しながら政府が主体となってさまざまな政策を展開していく、いわばウイズコロナのフェーズに入ったと言えるのではないのでしょうか。

昨年の分科会では、世界にコロナ感染が拡大しつつある中での開催となりまして、コロナ後を見据えた時代を先取りする議論をしたと伺っております。例えば企業活動、あるいはサプライチェーンのあり方、デジタル技術の活用、国同士の関係やグローバル化への影響等の議論が行われ、実際に世の中はそうした流れになってきておるといふふうに認識しております。その後1年が経過しました。我が国がとるべき経済政策を考えるに当たって新たな変数が生じてきたと感じておりまして、いわば大きな政府、あるいは経済安全保障を前提とするような産業政策が展開されるようになっております。また、米中対

立が続く中で、米国の政権交代を経て米欧の再接近という動きがあり、グリーンあるいは人権といった共通の価値が、経済外交や民間の経済活動の中で重視される流れもございませぬ。

こうした環境の下で、国際的に我が国や産業界の立ち位置が問われる状況が強まってくると考えられます。この分科会では委員の皆様にも、このような世界の潮流の中で政府は何をすべきか、あるいは産業界はどう振る舞うべきか等について、大局的かつ本音の御意見をお願いしたいと存じます。

議論の進め方は、昨年同様に、皆さんにはウェブを通じて参加をしていただきます。通信等の不具合も生じるかもしれませんが、自由闊達に、かつ有意義な議論となるよう進行してまいりたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

私からは以上です。

それでは、議事に入りますが、次に、定足数及び本分科会の公開等に関して事務局より確認をさせていただきます。

○浦上通商政策局総務課長　　まず、定足数でございますけれども、議決権を有する26名の委員の方々のうち過半数の21名が御出席ということで、定足数を充足してございます。

本分科会の公開でございますけれども、ユーチューブにて同時中継をさせていただきます。議事録につきましては、後日、概要をホームページで公開する段取りとなっておりますのでございます。

以上でございます。

○小林分科会長　　ありがとうございました。

それでは、議事に入りたいと思います。

資料2「対外経済政策を巡る最近の動向～信頼あるグローバル・バリューチェーンの構築に向けた戦略競争への対応～」に沿って、事務局から説明をお願いします。

○浦上通商政策局総務課長　　それでは、事務局のほうから説明をさせていただきます。大部の資料ですので、ポイントを効率的に御報告してまいりたいと思います。

まず、2ページ目を御覧ください。総体として見れば世界経済は回復基調となっておりますけれども、国、地域あるいは業種ごとに回復のスピードは大きく異なっているところでございまして、3ページ目、こうした状況は、これまでも底流として存在した国の中、あるいは国と国との間の格差という問題を、所得格差というだけでなくリモートワークへの対応の可否、ワクチンへのアクセス、あるいは所得再配分のための大規模な経済対

策の状況といった点でもあぶり出していて、4ページ目、こうした状況が国際協調か自国優先かというせめぎ合い、あるいは外交面での主導権争いの激化につながってきております。

5ページ目以降、主要各国の状況を簡単に整理しております。各国とも拡大する格差を念頭に、コロナ以前から続くさまざまな課題解決のために、政府が主導する形でさまざまな政策を展開しております。

6ページ目、米国の状況ですけれども、国内の分断が続く中で、中間選挙に向けて国内課題への対応が優先されるという状況でありますけれども、対中強硬路線と有志国連携、中間層を意識した外交政策といったことが展開されております。

7ページ目、ヨーロッパはデジタル、グリーン、ヘルスケア、そうした面での経済回復を推進しながら、対中を意識した戦略的自立といったことが強調され、人権対応でも対外的に強く出てきている。

8ページ目を飛ばしていただいて9ページ目、中国においては、コロナからの経済回復に先行するという中で、技術の自前化、デジタル規制というものを強めながら、気候変動では対話の余地を残しつつ、ワクチン外交にも積極的になっているという状況でございます。

こうした国際情勢を一つの見立てとして概念的に整理しましたのが、11ページ目から13ページ目の3つのスライドでございます。まず11ページ目、ここ1年間の変化を模式的に整理させていただきました。跛行的な経済回復に伴う内外の格差、そして米中対立が、トランプ時代の一過性のものではなく常態化しているという状況。そして政権交代後のアメリカの政策転換でアメリカとヨーロッパが急接近をする。こういったことが触媒となって、右側、国際経済関係に地経学的な地殻変動ともいべき3つの大きなうねりを生んでいるのではないかという整理でございます。

第1のうねりが大きな政府の志向性ということで、単に財政規模が大きくなるというだけではなく、先進国を中心にコロナからの回復を目指す中で、デジタル、グリーン、レジリエンスといった政策軸で国際的な戦略競争を戦う、そういった状況が起こっているということと、特に産業政策面では、我々「ガバメント・リーチ」という言葉を使いますが、政府の関与の度合いが拡大している、そうした点が特徴的でございます。

2つ目のうねり、それは米中対立が長期化していくという見通しの下で、経済安全保障が完全に定着化いたしました。そうした中で、有志国連携というビークルを使って具体的

な政策が打ち出されるようになっている。特に機微技術管理などの面でその点が顕著であります。

そして第3のうねり、環境、人権といった共通の価値、ここにアメリカの政策転換によって米欧が再接近する中で、企業活動、経済活動の中にこうした共通価値を組み込んでいく、そうした動きが政府だけではなくて投資家、金融機関、企業などの動きを加速させている、こういう状況があらうかと思えます。こうした3つのうねりが相互に重なり合いながら、政府や企業に発想の転換と対応を求めているという状況かと存じます。

12ページ目は、こうした変化がグローバル企業の経営の目線で見たとときにどう見えるのかということ整理しております。昨年来、生産拠点が集中し過ぎていたので、それを分散化しようということで、政策的視点からさまざまな形で進めさせていただいておりますけれども、自然災害の備えと同様、パンデミックへの備えもいわばBCPの延長線上にあるようなものであったかと存じます。

これに対して、今般新しく生じているさまざまな課題は、例えば産業安全保障、経済安全保障で中国製品を除外しようとするアメリカの規制に適合するためには、自社のサプライチェーンの末端まで取引先の状況というのを把握していないとできません。そういう意味では、経済安保のさまざまな規制の強化というものがサプライチェーン上の課題になっている。そしてグリーンというところでも、一部のグローバル企業は、カーボンニュートラルにコミットメントがない企業との取引はやめようといった動きも出てきています。そして人権も、欧州発で人権デューデリジェンスといった国内法令の域外適用をするような形でサプライチェーン上の対応というものを求めてきておりまして、これもこれもあれも全てバリューチェーン全体の把握、可視化ということをしなければいけない。そういう意味ではパラメーターがいろいろと増加をして、より複雑な管理が求められているという状況でございます。

そうした中で、デジタル技術の助けを借りてそうしたサプライチェーン全体の可視化を進めていく必要がございますけれども、その中には、国がいろいろとデータの囲い込みのようなことをするという状況が新しく生れておりまして、そうした中、信頼あるバリューチェーンの確立というものが企業経営上も政策上も大きな戦略課題として浮かび上がっているという状況でございます。

13ページ目、こうした変化は、通商政策の当局にとりましては自由貿易のあり方を改めて問い直すものになっているのではないかとということでございます。若干単純化した模式

図でございますけれども、伝統的に輸出企業の輸出競争力を強化するために関税を削減するといった取組が、21世紀に入ってから、グローバルなサプライチェーンの効率化のために、企業のコストでさまざまな投資先の事業環境整備をするといった流れに加えて、恐らくは持続可能・公正な経済社会の実現といった要素をシステムの中に組み込んでいくということが求められているのではないかと。特にアメリカでのさまざまな政策論争の中に表れておりますように、自由貿易の果実が単にグローバル大企業の利益になるというだけではなくて、自国経済の成長の原資として労働者・中間層にも裨益する、結果として内外の格差是正にもつながる、そうした点に重心を置いた政策展開が要請されているのではないかと考えられるところでございます。そうであるならば、これまで自由貿易の原理の外側に置かれていた持続可能性、公正性、社会正義といった要素をビルトインするような形で、体制、仕組みを塗り替えていく必要があるのではないかと。こうしたことが市場歪曲的措置への対処、経済安全保障への対応、さまざまな価値への急旋回といった足元の変化、いずれにも通底しているのではないかと。ということでございます。

以上が、これまで起こっていることをどう切り取るべきかということについての一つの見立てについての説明資料でございます。

14ページ目以降、幾つかの政策の固まりごとに分けまして、これまでの取組、残された課題、いろいろ整理してまいりたいと思います。

まずは経済安全保障と産業競争力、この両者をどう両立させていくのかというのが1つ目の固まりでございます。15ページ目、アメリカでは政権交代後、バイデン政権になってから米中対立への問題意識はかえって先鋭化しておりますし、右側、欧州各国も、インド太平洋での問題関心を政策文書の形で提示し始めております。キーワードは戦略的自律ということで、中国の経済面での脅威を強く意識するようになっている。

そうした中で、16ページ目、アメリカのサプライチェーン大統領令というものが一つのきっかけとなって、半導体、蓄電池、そういったものに対する脆弱性を精査し、必要なアクションを特定して、場合によっては友好国とも連携しようということで、日米の首脳会談、あるいは日米豪印のQuadの枠組みの中でも、重要技術のサプライチェーンに関する連携というものが明確な国際連携のアジェンダとして定式化されるようになっていると。

18ページ目、EUも極めて精緻なチョークポイント分析を公表してございまして、6つの戦略分野の自立化に向けて産業のアライアンスなども動かし始めているという状況にあります。

そして19ページ目、その欧米の取組の周りに反作用として、中国も双循環という政策をうたっておりますけれども、その中で科学技術の自立自強ということを言い出している。そうした流れになっております。

そうした中で、我が国としてどういう取組をしていくのかということが20ページ目でございますけれども、生産拠点の集中度の低減といった取組を進めていくとともに、同志国との信頼を軸にしたグローバルサプライチェーン構築に取り組んでいく。そのために国内の制度、輸出管理の枠組みの整備、執行をしっかりとやっていくとともに、チョークポイントとなる技術については、連携をして研究開発、設備投資を促していくということをやっていくべきではなかろうか。これによって脆弱性を克服しながら、日本の技術の優位性確保を図っていくということが戦略的に求められているのではないかとということでございます。

21ページ目、こうした対応の前提となる機微技術管理をしっかりとやっていくためには、企業として国別に管理をしていくという体制ではなくて、本社ベースで国際情勢を俯瞰するような体制の整備が必要ではないか。そうした形でリスク管理を行っていかねば、各国による規制強化への適時の対応というものはできません。

他方で、我々が産業界に対してこれまでも強調してまいりましたのは、法令順守を超えた過度な萎縮は不要であるというメッセージでございます。その心は、守るべきものは守りながら、イノベーティブな主体との連携も含めて稼ぐべきところで稼ぎ、そこで得た糧を新たな研究開発投資につなげていくという対応が、企業体としての競争力強化のためには不可欠ではなかろうかという問題意識であります。欧米企業は、政府間の緊張関係が高まってもしたたかにビジネスをしているといったところがあるのではないかと見受けられるところでございまして、日本企業としても欧米企業をしっかりとベンチマーク化しながら、したたかさを身にまとうていくという対応が必要ではないか。こうした問題意識を提起したいというふうに考えております。

2つ目の大きな固まりはデジタルの分野でございます。23ページ目、いろいろ例を書きましたけれども、デジタル技術はグローバル・バリューチェーンの可視化といったものに貢献するものでございまして、24ページ目にありますように、コロナ禍の巣籠もり需要を捉えて、世界のEC市場は大きく拡大をしております。JETROもECサイトの出展支援をすることで、地方の中小・中堅企業などもオンラインで世界への窓が大きく開けているような、こういうオポチュニティーが広がっているという状況にあらうかと思っております。

他方で、25ページにございますとおり、プラットフォームの囲い込みということがずっと問題となってまいりましたけれども、ここに来て、政府自身がデータの囲い込みをして、独占的にAI開発をしようという動きが顕在化しております。いくなればデジタル保護主義というべき現象。デジタル時代における新たな問題を惹起しているのではないかと考えます。

次のページ、残念ながらデジタル分野には確固たる国際ルールが十分には存在しないということで、これまでもG20、大阪サミットで安倍前総理が提唱いたしましたDFFT(Data Free Flow with Trust)というコンセプトをどう具体化していこうかということでさまざまな取組を進めております。WTO電子商取引での交渉、OECDでのプライバシーガイドラインの改定、AIと倫理に関するさまざまなガイダンス文書や国際標準作りといったところですが、こうした取組を通じてデジタル時代の取引の信頼性というものをごやったら可視化していけるのか、そのためにどういうルール作りが求められているのか、これが2つ目の大きな問いであります。

次に、3つ目の固まりがグリーン、人権といった共通価値への関心の高まりというところで、まずグリーンですけれども、29ページ目以降を御覧ください。カーボンニュートラルに向けた動きはもはや国だけではなく、タクソミー、TCFD、あるいは30ページ目に書いてございますような取引先からの要請といった形で、企業経営の中にしっかりとビルトインされているのではないかとこのように考えています。

そうした中で、31ページにあるように、米欧だけではなくて中国も含めて、このグリーンに関する立ち位置を競い合うような戦略競争というものが進む中で、これから鍵を握っていく取組は2点あるかと思えます。

1つは、32ページにありますとおり、日米、日欧といった先進国間での協力枠組みの具体化であります。水素、電池、航空機といった技術や産業分野ごとの協力といった面で具体のプロジェクトをいかに作っていくのかということが課題になっております。

もう一つは、次のページになりますけれども、アジアのエネルギーtransitionをどう進めていくのかということをごさまして、再エネのポテンシャルも限られてグリッドも脆弱なアジアで、現実的なエネルギーtransitionの絵姿を説得的に示していくということが必要になるということでもあります。タイ、マレーシア、インドネシアもEVを成長産業化したいといった野心を持つ中で、いかにしてASEANの理解を得ながら現実的な絵姿を作っていけるのか、そこに欧米との関係での日本の付加価値もあると考えられる

ところでありまして、ここが大変重要なポイントになってくるのではないかと考えています。

続けて35ページ目以降、人権の話を記載してございます。欧米は、ますます共通価値の一つとしての人権を強調する。そうすればするほど中国の反発も強まるという構造の中で、36ページ目にありますように、人権を理由とした制裁、あるいは人権デューデリジェンスを域外適用していこうという動きも見られます。他方で、人権NGOの主張におもねって対応を強化すれば、ややもするとアジアの取引先、消費者から反発を受けて、場合によっては不買運動が起こるかもしれないと。こういう状況の中で、日本企業もいわばダブルバインドの状況にあるのではないかと考えられます。

37ページにありますとおり、こうした中でどうしていくかということですが、人権は国連憲章に由来する規範であるということですので、国連の指導原則、あるいはOECDのデューデリジェンス・ガイダンスなどが既にご覧ですので、それらを踏まえるような形で昨年10月、国別行動計画というのを関係省庁と連携しながら策定をさせていただきました。ただ、残念ながらまだまだ産業界全体での認知ということが進んでいないような状況もあるようでございますので、まずはしっかりとこの普及啓発を進めていきたいと考えておりますけれども、どのような対応をとっていくべきなのかということは論点なのではないかと思っております。

38ページ目以降、4つ目の大きな固まりとして、自由貿易体制のアップグレードによる経済秩序とバリューチェーンの作り込みという課題、これに関するさまざまな論点を整理してございます。

39ページ目を御覧ください。グローバル・バリューチェーンを高度化していくという課題に関しては、いろいろと残っている貿易制限への歯止めをかけて、公平な競争条件を確保するために、国際的なルールが足りないところをどう補完していくのか。WTOマルチ、EPAといったいわばハードローの世界だけではなく、OECD、APECなどでのソフトローなども交えながら、官民での戦略提携というものを具体化していく必要がございます。

41ページ、WTOマルチに関しましては、オコンジョ新事務局長体制がスタートしたわけですが、WTOの交渉、紛争解決、監視というこの3つの機能がきちんとワークするように、本年末に予定されておりますMC12、第12回閣僚会合でWTO改革の道筋をつけていくということが課題となります。

42ページ目、電子商取引、貿易と保健、貿易と環境といったルールメイキングにも主体的に我が国として参画していくということになるわけですが、次のページ、アメリカがWTOにフルコミットをしていくためにも、この全体合切が不公平なのではないかという懸念に対応するためにも、市場歪曲的措置に対するさまざまなルール強化を具体化させていく必要があります。そうした取組がきちんと動いていくことで初めて、裁判機能であります上級委員会の機能回復ということにつながっていくのではないかと。

44ページにあります貿易救済措置に関する既存ルールの執行強化といったこととも合わせて、いろいろと進めていきたいというふうに考えております。

46ページ目、EPA/FTAといったバイあるいは複数国間での取組を記載しておりますけれども、これまで日本は、日EU、日米、日英といったハイレベルな貿易協定を進めてまいりました。本年はCPTPPの議長国ということで、イギリスを高い水準の貿易投資に例外なく認めて加盟させる、加盟プロセスを進めるということが大きな課題となっております。

そして47ページにございますとおり、今や我が国はFTAカバー率8割を超えるようになりましたけれども、RCEPを初めとしてどう既存のルールを活用し執行しながら、例えば残された課題、離脱したインドの復帰、あるいはアメリカをどうインド太平洋の経済秩序に関与させ続けるのかといったところ。課題は山積しておりますので、それにしっかり対応していく必要がございます。

50ページ目、OECD、APECといったところでのソフトローというベクトルの中にも、例えばプライバシーガイドラインの見直し、その中でのガバメントアクセスといった課題、あるいはプラットフォームに対する課税の問題が国際租税全体の見直しにもなっている、こうした取組が具体化しようとしています。

52ページ、APECの場におきましても、デジタル分野ではCBPRといったプライバシールール、環境関連物品といった貿易投資の促進に関する議論が進められております。

さらには54ページになりますけれども、2016年のG20で始まりましたエコ・グローバル・フォーラム、本年は日米が共同議長国ということで活動の再活性化を図っていく。そういう意味ではさまざまなビークルがございますので、それをうまく使っていくということが求められております。

最後に、官民連携でのバリューチェーンの作り込みということで、こうした一連の国際的な情勢の変化が、途上国あるいは新興国に対する日本企業の向き合い方というものを問

い直しているのではないかという問題意識を56ページ以降書かせていただいております。ASEAN各国では、コロナによって都市部と農村部の格差といったさまざまな断絶が広がっておりますけれども、こうした社会課題の解決にこそ日本企業にとってのビジネスチャンスもあるはずであります。

57ページにありますとおり、デジタル分野でのリープフロッグがASEANでは進んでいるわけですが、58ページ、ASEANのプラットフォームと中国企業の連携というのはどんどん進んでおります。そうした中で日本企業として、こうした新興国のビジネスにどう向き合うべきなのか。ASEANでの自動車産業を見てみますと、どうしても過去20年来進んできた、工場を建設してサプライヤーを呼んで、裾野産業を育成しながら、企業内での貿易が活性化して域内の連携が進む。これが一つの成功モデルとしてうまくいったがゆえに、その呪縛のようなものがあるのではないかと感じるところでございます。中国企業のやり方などを見ると、アライアンスをまず発表して、そこから水平展開で事業展開を進めるといった、こういう新しい協業のやり方みたいなものが広がっているのではないかと感じるところでございます。スピード感を持って対処していかないと、そうした動きにはついていけなくなるのではないかと。

次のページ、今日もこの同じ時間帯に、日ASEANビジネスウィークと銘打ってASEANに対してはさまざまな取組を投げかけておりますけれども、そうした議論を産業界とも進めていきたいというふうに考えております。

最後、60ページ目ですけれども、「インド太平洋」という言葉を使いますけれども、実体としては、インドとASEANの経済圏というものがそれぞれ別個に存在をしている。しかしながら、RCEPからインドが脱退してしまったのは大変残念でございますけれども、インド経済圏とASEANの経済圏を連結するということが戦略的にも大変重要な課題であると考えておまして、広域な地域サプライチェーンというものをつくっていきたい。その観点から日欧印で経済強靱化イニシアティブ、SCRIと呼ぶ取組をしておりますけれども、それもその一環でございます。企業も巻き込みながらインド経済の底上げ、産業競争力強化をサプライチェーンの強靱化につなげる。そうした取組を進めているところでございますけれども、恐らくこれは、アフリカとか南アメリカといったさまざまな新興国にも共通するような課題があるのだろうというふうに思います。

そうした課題に関して、61ページ目以降、例えば「J-Bridge」と呼んでおりますハンズオン支援での協業促進、こうした予算事業の活用であるとか、あるいは62ページ、海外イ

ンフラ展開のさまざまな支援のツール、そして63ページ目、貿易保険の使い勝手のよさを高めるような取組を進めているところでございまして、こうしたツールも使いながら官民での協業というものを強く促していきたいと考えているところでございます。

お手元、さまざまな図表の類いを補足する参考資料というものも資料3としてお配りしておりますけれども、説明は割愛をさせていただきます。

雑駁で早口な説明になってしまいましたけれども、事務局からの説明は以上でございます。

○小林分科会長 ありがとうございます。

それでは、今の内容を踏まえまして、委員の皆様から忌憚のない御意見をいただければと存じます。こちらから委員名簿の五十音順に指名させていただきます。恐縮ですが、時間の関係で、お一人3分以内厳守でお願いいたします。2分30秒たちますとベルが鳴ります。3分たちますとベルが2回鳴るという仕組みになっておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。全員皆様のコメントの後に、時間が残ってございましたら2回目の御発言を承ります。皆様の御意見が一通り出そろいましたところで、事務局に補足説明あるいは回答をお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

それでは、野間委員、佐々木委員が途中で御退席と伺っておりますので、まず野間委員、佐々木委員の順にコメントをお願いして、その後、五十音順ということにしたいと思います。また、工藤委員は途中から参加と伺っておりますので、工藤委員には最後にコメントをお願いします。

それでは、まず野間委員からどうぞ。

○野間委員 講談社の野間でございます。よろしくお願ひいたします。

全体として、抽出された課題ほぼ全ての課題において、米中の対立というのが大きな影響を及ぼしているなというふうに思いましたけれども、我々のビジネスに関連するデジタル分野についても、米中の問題ということが大きな課題になっております。我々のデジタルビジネスで言いますと、電子書籍や電子の漫画、アニメーション、ゲーム、そういったものを国内及び世界、海外に向けて配信していくということがメインであります。その際に必ず相対しなければならないのが米中の巨大プラットフォーム、アマゾン、グーグル、アップル、フェイスブック、そういったところなのですけれども、現状、地域ごとに一定程度すみ分けができてきているような感じになっておりますけれども、今後、競争はどんどん拡大していくだろうなというふうに思っています。

結果として、将来的に米国プラットフォーム経済圏とか中国プラットフォーム経済圏みたいに分かれていくのではないのかななどというふうにも思うのですが、我々としてはそのあたり、今も両者を使い分けていますし、今後もそうしていくと思うのですが、結局、全てはデータ化が握られてしまうということになっています。そのあたり、今後日本として、国としての問題ということなのか分かりませんが、どのように考えていくのか。また、資料の中にもありましたとおり、データの流通及び個人データの取扱いについて、米中を含めて国際的なルール作り、その構築をぜひ進めていただきたいというふうに思っております。

私からは以上です。

○小林分科会長 野間さん、ありがとうございました。

それでは、次に、佐々木委員からお願いします。

○佐々木委員 JETROの佐々木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

JETROは昨年、新型コロナウイルスの拡大を受けまして事業のデジタルシフトを推進してまいりました。展示会、商談会はほとんど見通しが立たないという中で、中堅・中小企業のビジネス機会をなるべくなくなることはないようにしたいということからですが、結局終わってみると、リアルでやろうと思っていたこと以上の成果をデジタルも含めて上げることができたというところでございます。

その中で改めて分かってきたことは、中国ビジネスの重要性であります。先ほど事務局からも御紹介いただきましたジャパンモールというB to Cの輸出サポートのサイトがあるのですが、2019年、10億円の成約額であったものが、2020年度は80億円の成約額を上げることができました。このうち60億円は中国によるもので、対中輸出によるものであります。日々接する日本の企業は、米中摩擦によるリスクはあっても中国市場は開拓していくべき市場と捉えています。コロナ下において中国市場の存在感はますます際立ってきて、グローバル企業の中国への依存傾向がむしろ強まっているのではないかとこのように考えます。

米中対立を踏まえた官民の対応として、先ほども過度な萎縮は不要であるというメッセージをいただきましたが、JETROとして、産業界が的確にサプライチェーン上のリスクを把握できるよう、各国企業の動向について適時適切な情報提供に努めていきたいと考えております。政府におかれても、産業界が安心してビジネスが行えるよう、前広な相談、対話のチャンネルの提供をとりわけ経済安全保障分野においてお願いをしたいと思います。

2点目はグローバル・バリューチェーンについてです。これは先ほど事務局からの説明にもありましたとおり、現在のサプライチェーンというのは、基本的には地理的な距離の近接性からつくり上げられたものであります。これがグリーン、人権といった共通価値の高まりを背景として、これまでつくってきたアメリカ、欧州、インド、ASEAN、豪州といった同志国との間のサプライチェーンをより強靱化していこうという機運が高まっていると思います。インド経済圏とASEAN経済圏の経済的な連結性を確保して、日本の企業がより大きな利益を上げられるような場として進化させていくことが重要であろうと思います。このため、RCEPなどのメガEPA、Quad（日米豪印）、日ASEANといった同志国間のサプライチェーン強靱化に向けたイニシアティブを活用して、日本企業がより大きな存在感を示していけるよう、JETROとしては協業を支援していきたいと考えております。

以上で私の発言を終わります。ありがとうございました。

○小林分科会長 佐々木さん、ありがとうございました。

それでは、五十音順に参ります。まず安藤委員、よろしく申し上げます。

○安藤委員 慶應大学の安藤と申します。よろしくお願ひいたします。私は専門が国際貿易ですので、その視点から、幾つかグローバル・バリューチェーンに関してコメントをさせていただきます。

まず、新型コロナウイルスでどういうショックがあったかということですがけれども、皆さんご存知のように、感染拡大のタイミングや程度が国によって異なるために複雑で、完全にショックのタイプを切り分けることは難しいですが、供給ショックの側面に焦点を当てることが多いのかなという印象があります。しかし、機械産業における生産等に注目して貿易データを使って分析をしますと、負の供給ショックだけではなくて負の需要ショック、そしてテレワーク関連製品などの正の需要ショックという3つのタイプのショックが認められて、それらが主なショックとして機械産業による貿易への影響を生み出しているということが明らかになっております。

日本の対世界機械貿易の月次貿易のパターンを機械の完成品と部品・中間財に分けて見ると、2020年の4-5月を底として、その後6月以降は急速な回復を見せていること、また、部品の取引関係は、完成品と比べても維持される傾向にあることが確認されています。これまでの例えば世界金融危機とか東日本大震災などと同じように、一時的な負の影響というのはもちろんありますし、産業によってその程度がちょっと違うのですが、今回

の危機においても、少なくとも現時点ではバリューチェーンの強靱的な性質が認められるという結果が出ております。

御説明の中にあつた生産拠点の分散化に関しては、供給面での調達先の多様化は負の効果を軽減するのか、世界の主要国を対象として1月から8月までの月次の機械貿易のデータを使って分析してみますと、2020年の2－3月においては、中国でのコロナ感染拡大による直接的間接的な供給ストップや遅延の影響とか、その他東アジアなどの感染の広がりに伴う部品調達などといった不確実性の上昇が見られるタイミングですので、そのような時期では、特に部品調達先の多様化が負の供給ショックを部分的に軽減したという結果が出ております。

ただし、その一方でその後は急速にそのような効果は弱まっているという結果も出てくることから、調達先の極度な集中というのはもちろんリスクになったり、あるいは脆弱性をもたらせると考えられるわけですが、やみくもに調達先の集中度を軽減したり生産拠点を多元化すればいいかと言えば、そうではないと考えられます。特にコロナの場合には、3つのタイプのショックが存在していたことを理解しておくことが重要だと言えるのではないかと考えています。

最後に、RCEPとの関連でインド太平洋地域でのバリューチェーン・ネットワーク構築というお話がありましたが、当然RCEPとかCPTPPとか、そういう中で貿易投資ルールや幅広い分野のルール整備に期待したいところで、電子商取引もデジタル技術の進展が進んで分業体制も変わってくるだろうと考えられます。インドの復帰を働きかけしているという話もありました。

それに関連して研究の結果を紹介させていただくと、グラビティモデルで見た場合に、インドの対東アジア諸国の機械貿易は理論値に比べて非常に低い。つまり、生産ネットワークへの参加度が低いと考えられます。言い換えるとそれだけ拡大する余地があると言えますが、その一方で、サービス貿易の純輸出比率などを計算すると、サービス貿易の中でもR&Dなどのその他ビジネスサービスやICTサービスといった中間投入になり得るサービスに特に強みを持っているということも明らかになっております。

したがって、このような分野におけるインドの強みを生かすことができれば、インド太平洋地域でのバリューチェーン・ネットワーク構築という意味でその一端を担うことも可能ではないかと考えております。

以上です。

○小林分科会長　　ありがとうございました。

　　続きまして、伊藤委員からお願いします。どうぞ。

○伊藤委員　　伊藤です。よろしくお願いいたします。全体として御報告の問題意識に共感をしました。とりわけ大きな政府の時代という点です。

　　全体的話で申しますと、ウィズコロナの時代が長引く中で貿易投資、直接投資も含めて、最終的には人の移動が早く再開されることが日本経済にとっても非常に重要なのだらうと思っております。先ほど佐々木委員から中国ビジネスの重要性、御指摘ありましたけれども、財務省貿易統計の速報値、昨年のもを使うと、恐らく昨年の日本の輸出入貿易総額に占める中国の比率は23.9%になると思います。長期統計を使ってみますと、恐らく戦前に並ぶ水準、歴史的な高い水準です。それだけ中国の比重が昨年、より一層高まったという状況です。

　　私自身、中国経済を研究しているのですけれども、その観点で幾つか指摘させていただきたいと思います。1つは貿易投資、デジタルの周りでRCEPに署名されたこと。中国を含むフレームワークでありますけれども、当然公共政策例外、安全保障例外が認められている一方で、オフィシャルかつマルチな対話の場として、中国を含む対話の場として機能していくということが今後期待されるのではないかと思います。

　　もう一点は、援助に関する点でG20、昨年DSSI (Debt Service Suspension Initiative)、すなわち債権国間の協調という枠組みが出てきましたけれども、これも中国を含むものなわけでありまして。これが一時的な危機対応としてのものなのか、より一層永続的なフレームワークとして中国が国際ルールの中に入っていくものなのか。願わくは後者、すなわち、よりルール化されたフレームワークに中国に入ってきてもらうということをより重視し、支援すべきでないかなと思っております。

　　もう一点、先ほどサプライチェーンのお話で、とりわけ人権の話がありましたけれども、国連のガイドラインといった大枠のものと同時に、例えば綿花の国際認証機関による調査ができる、できないであったり、そういったかなりプラクティカルな面においても議論をする余地があるかと思っております。米中対立の中で実際、日本企業、中国企業がイノベーション領域でどれだけ協業できるのかというのは、恐らくケース・バイ・ケースで検討していく必要があるかと思っております。

　　最後、もう一点ですけれども、新興国との関係で私は、日本は広い意味での新興国と共に、未来を作る共創パートナーとしての日本としての役割を強化すべきだと考えています。

ASEANのみならずインド、それからTICAD8があろうかと思しますので、アフリカも視野に入れてやっていく。その上で、例えばASEANとインドをつなごうとしたときに、現地法人の目線からすると、まだその機能はないのだと思います。地域を横断して見ていくような地域本社機能が必要であるし、それに向けては、まだまだ日本企業あるいは現場の組織の機能の改変、拡張、改革が必要であると思います。

以上です。

○小林分科会長 ありがとうございました。

それでは、次に遠藤信博委員、お願いします。

○遠藤（信）委員

ありがとうございます。NECの遠藤です。まずは今日、事務局から産業構造を考える上で大変重要な要素を御説明いただき、ありがとうございました。

私は、本日は標準化ということについて特化してお話を申し上げたいと思います。現在、DXが進んでおりますが、DXは、従来のハードウェアディジションから、データをベースとしたソフトウェアディジションによる価値創造の世の中への変化を促すことになると思います。プロダクト、サービス、インフラ、システム、多くのものがソフトウェアディジションによる価値創造を取り込む事で高機能化または高能率化され、さらには、より公平で安全性が高いシステムであるとかプロダクトというものが出現してくると考えています。

この変化は、あらゆる領域での新たなビジネスモデルの出現を意味し、それに伴う新たな標準化競争を意味しています。我々今、スマートX、スマートシティとかスマート〇〇という最適化ソリューションを構築しようと試みていますが、スマートと呼んでいるものほとんどは、このソフトウェアディジションによる全体最適型の価値創造の領域に入ってきます。そして良いソリューションにするためには、ソフトウェアディジションをするためのアーキテクチャー、更に、物理社会でのソリューションとして価値を表現できるための新しい物理インターフェースが必要になり、そこに標準化が必要となります。これらの標準化活動は、新たなビジネスモデルを作り、グローバルにビジネスを展開する上で、とても重要なアクティビティとなります。DXの流れの中で、ソフトウェアディジションを中心とした新規ビジネス領域での標準化活動で、日本がリードをしてコンペティティブネスをつけるということは、今非常に重要になってくると思います。

標準化活動を進める上でもう一つの視点を追加させて頂きたいと思います。先ほどもサプライチェーンの強化、またはバリューチェーンの強化というお話が出ましたけれども、

この標準化は日本国一国でできるものではないので、ターゲット市場であり、かつ価値観の共有ができるパートナー国と一緒に、標準化の段階から協力関係を結んで開発力を高めていくということが重要なのではないかと思います。先ほどからもインド、オーストラリアというようにお話もありましたけれども、私は、インドは、日本にとって重要な国になると考えてございますし、ITの能力も非常に高いということから、国間でこういう標準化も一緒にやりましょうという、包括的なアグリーメントを結んでいただいて、そのアグリーメントの下、企業間で標準化活動を一緒に協力する事が極めて重要であろうと考えます。その結果として、例えば、我々が標準化された、プラットフォームとかサービスというものを提供し、その上にアプリケーションを標準化されたプラットフォームに理解が深いホスト国で作っていただく。そうすると、アプリケーションとプラットフォームが一体化した高い価値のシステムというものができるわけで、これを更に、ホスト国と協力して第三国に提供するというような能力も追加されると思います。

DXの動きの中での標準化に注力をし、日本の競争力を高めていく事が重要だと思っています。以上です。

○小林分科会長 ありがとうございました。

続きまして、遠藤典子委員よろしくお願ひします。

○遠藤（典）委員 多角的な視点からの分析がなされていて、多くの点で共感いたします。ただし、気候変動問題は人権と同じくグローバルな共通価値との御提示があったのですが、そこは少々認識の違いを覚えておりますので、その点でコメントさせてください。

まず、米国の内政を見た場合、米国の内政における気候変動問題ですが、これはもちろん重要課題です。前国務長官のジョン・ケリーですが、気候変動に関する特使として今グローバルな舞台で米国のアジェンダを推進しているわけなのですが、130人のスタッフもいて閣僚の座にも座っています。2024年にはバイデン大統領の後継者になる可能性もあると推測をされているほどです。大統領は、国家安全保障顧問や国家経済顧問と対等な立場で気候変動、国家気候顧問を任命しています。各省庁には気候変動のスタッフが充実していて、事の重要性が政策議論の上でも認識されていると思っております。これはバイデン大統領の党内の左派からの圧力の影響が大きいと思っております、この左派は、保護主義的な措置を維持するためにできる限りの努力をされていて、特に雇用に関係ある製造業を国内に持ち込むというトランプ政権と違うコンテクストでの製造業のリシュアリング、これを重点に置いているという分析をしています。

また、次にEUですけれども、これは御承知おきのとおり、カーボンですら金融商品に変えて排出権取引などの制度作りで先行しています。それは彼らのビジネスモデルでありまして、さらに国境の調整措置などのルール作りで先行したいという思惑があって、そうならば気候変動問題はグローバルな製造業の争奪戦のツールになるということです。日本は京都議定書の際の教訓もありますので、ぜひナイーブな議論ではなくて国益に帰する議論を行って頂きたい、これがどうしても必要になると思っております。

これが1点目で、2点目なのですけれども、米中対立が日本の産業界にどのような影響を与えて、どのような政策が行われるべきか、この点についてはまだ依然として曖昧であると思っております。最先端とか基盤技術については、例えばもちろん半導体の重要性というのは分かるのですが、では、日本の最先端のファブレスというのはどこにあるのでしょうか。ソシオネクストなどのポテンシャルはあるものの、それ以外にどういうところがあるのか。製造装置などアドバンテージはありますけれども、日本の守るべきサプライチェーンの、競争力はどこにあるのかというところはおぼつかない点があります。また、機微技術についてはセキュリティークリアランスがない日本企業は、同盟国であるアメリカとどう連携すればいいのか議論は深まっておらず、制度も整っておりません。

そこで提案を申し上げたいのですが、企業にはそれぞれサプライチェーンリスクマネージャーというものが、個々の企業で必要なのではないかと考えております。企業はそれぞれサプライチェーンの中のチョークポイントを把握することが必要で、政府はそれの包括的な指針を出す。今日の資料にも他国の指針とかガイドラインというのはいっぱい紹介されたのですけれども、日本はどうするのか。米国、中国との関係の中で経済安全保障と産業競争力のバランスとについて、曖昧な立ち位置が依然として続いているのですが、せめて日本ならではのガイドライン、指針というものが民間の企業にも示されるべきだと私は考えております。

以上でございます。

○小林分科会長　　ありがとうございました。

続きまして、大野委員お願いします。

○大野委員　　ありがとうございます。その前に確認ですけれども、秋山様は大丈夫ですか。

○浦上通商政策局総務課長　　秋山委員は、今日は御欠席だというふうに承っております。

○大野委員　　では、私のほうからお話しさせていただきます。

貴重な機会をどうもありがとうございます。まさに地殻変動ということで大きなフィクチャーを共有いただきまして、その中ですべきことという大きなラインについては、私も賛同いたします。

私自身は途上国や新興国への開発協力を中心に長年担当してきておりますので、そういった視点から2つほど。1つは産業人材の育成の話、もう一つは、新興国、途上国とバリューチェーンを含めてどのような形でビジネスについて向き合っていくのか、そういう2つの観点から簡単にお話ししたいというふうに思っております。

まず、第1点なのですが、たしか資料の12ページのほうで、まさに信頼あるグローバル・バリューチェーンの構築の必要性ということで、非常に分かりやすく、バリューチェーン全体を把握しながら、可視化しながら、デジタルの技術も使って多面的にいろいろなことを見ていかなきゃいけないと。人権、グリーン、レジリエンスと、そういった話があったかと思います。そうしたことを考えたときに、バリューチェーンの全体といったときに2つの意味があると思うのです。1つは、生産だけではなくて、設計とか開発から販売に至るためのいろいろな各段階といった工程の話。もう一つは、それを担う企業として、日本の企業、大抵はメーカーさんとかファーストティアだけではなくて、現地に進出していることが多い日系の現地中小企業、それから裾野産業としての企業としての途上国のローカルの企業、そういった全部と連携が必要になってくると思うのです。

そういったことは何を意味するのかというと、グリーンであれ人権であれといったような技術、ソフトなところ、日本が求める技術、クオリティー、生産性、無駄がない形、そういったこととデジタルスキルそのものといったことで、本当にいろいろな多角的なノウハウが求められる。それをやっていくためには、きめ細やかに多層的に人材の育成をしていかなきゃいけない。そのときに、経産省のほうでも長年、AOTSさんなどを通じて産業人材の育成を図っていらっしゃいますが、そういったことを引き続き強化いただくと同時に、例えばJICAなどでも、まさに地場企業への支援、能力強化といったことを基にやっておりますので、そういった意味でますますそういったいろいろな機関と連携しながら人材の育成を図っていくといったことが大事ななと思っております、その辺は引き続き、あるいはさらに今の新しいニーズに応える形でお願いしたいというふうに思います。

もう一つは、新興国、途上国とビジネスについてどう向き合うか。私は、これは伊藤聖先生のお話にまさに共感するところなのですが、今までは雁行形態といったことで日本がサプライチェーンをリードしてやってきたという時代が長かったと思いますけれ

ども、アジア全体が世界におけるGDPなどの重要性が格段に高まる中で、日本がアジアのGDPに占める割合というのは、たしか88年が80%ぐらい、8割ぐらいがピークで、今は2割ぐらいですね。同時にアジアの企業が、幾つかの分野では、デジタルなども使いながらそういったグローバル・バリューチェーンをリードしていく、そういった次元もかなり見えていると思います。

また、特にデジタルについては、日本は必ずしも先端を行っているわけではないということで、サプライ的な課題の解決といったことを考えますと、現地の企業、現地の人材と本当に一緒になってやっていくといったことが不可欠です。ですので、発想の転換というより技術として、経済の実体として、日本がかつてリードしていたという時代はもう終わりつつあって、日本のよさはよさで生かしながらも、もっと多面的な形での連携の仕方が大事だというふうに思っております。ですから、そういった意味で人材は鍵になると思いますし、例えばデジタルができる人材を獲得していく、そういったことも含めた連携というのをぜひお願いしたいと思います。

最後、1つだけ申し上げたいのが、インフラの海外展開支援についてお話がありました。私は御提案の方向で、インフラの海外展開支援は輸出額だけではなくてKPIなど数値目標、こういった実体に合わせる形で、例えば途上国の現地の企業とのパートナーシップの質とか内容とか人材の育成とか、いろいろなもっと違う形での回り方といったことをしっかり入れていくといったことが、実体にも合いますしニーズにも合うのではないかとこのように思います。

ありがとうございました。

○小林分科会長　　ありがとうございました。

続きまして、金花委員お願いします。

○金花委員　　川崎重工の金花でございます。弊社は、二酸化窒素を排出しない水素エネルギーの可能性に着目し、2010年から本格的に水素の利活用に取り組んでまいりました。水素を造る、運ぶ、ためる、そして使う、それぞれのキーワードを持って、社会が求める脱炭素へのソリューションとして水素サプライチェーンを実現させ、社会に貢献していきたいと考えております。

この間、弊社を含むコンソーシアムで、経産省・NEDOに採択をいただいた大規模水素エネルギー利用技術開発、未利用褐炭由来水素、大規模海上輸送サプライチェーン構築実証、同じく水素専焼ガスタービン技術開発実証をはじめ、政府には多大なる御支援をい

ただいております。先週、グリーンイノベーション基金から大規模水素サプライチェーンの構築プロジェクト事業の公募が発表されました。弊社の取組にも関連するところでありまして、大変心強いと考えております。

一方、世界各国がカーボンニュートラルの実現に向けて急速に動き出しております。世界に先駆けて水素関連技術に取り組んできたと自負する弊社から見ましても、欧州を中心とする海外各国においてかなりの投資を行い、水素を含めた脱炭素関連技術の開発・実装への取組が急速に進んでおります。水素の川上から川下まで、日本企業は技術を持っております。さきに述べましたような海外各国の動きは、地球市民としては歓迎すべきと考える一方で、来るべき脱炭素社会に向けて日本が先行して主体的な役割を果たし続けるために、オールジャパンで官民総がかりで取り組むべく、政府には全体をまとめて引っ張っていただきたいというふうに考えております。

また、水素に関する国際規格について日本主導で押さえるべく、同じく政府に旗を振っていただきたいと考えております。過去、日本企業が先行し優れた技術を持っていても、先ほど遠藤委員がおっしゃっておられましたが、欧米に規格で抑えられて煮え湯を飲まされたケースが多くございました。最近の成功例といたしましては、液化水素関連では国際会議機関 I M O における液化水素運搬に関わるルールを形成。これは日本がリードいたしました。また、船舶と陸上タンクとの間で液化水素を荷役するローディングシステムの I S O 規格化も、順調に日本リードで進んでおります。

いずれも、我が国が技術実証の先鞭をつけたゆえの円滑なルール化でありました。日本が水素をリードしているこの好機を逃さず、国際標準化を推進する必要があります。ぜひとも政府に旗を振っていただきたいと考えております。

以上です。

○小林分科会長　　ありがとうございました。

続きまして、国松委員お願いします。

○国松委員　　国松でございます。どうぞよろしく願いいたします。中央大学国際経営学部にあります。

2点に絞って申し上げます。まず、1点目は経済連携協定のさらなる活用で、資料では資料2の46ページに関連いたします。R C E P の成立により日本の貿易投資の枠組みは大きく前進いたしましたので、今後は、これまで成立している協定に新たな参加国を得ていくという御説明にあった点に加え、これらの協定の約束の内容を深めるということと、規

律の対象範囲を広げることへの継続的な取組が重要だと考えます。

他の国際的な枠組みにおける議論と並行してになりますが、経済連携協定が一定の役割を果たし得る課題については、既存の協定に規定がある分野についてその拡充、新しい分野については、協定の見直しなどの機会に向けてモデル章・項の検討を図るようなことも有用だと考えます。例えば医療衛生関連物資の安定供給や貿易制限の禁止、また環境、労働、人権、貧困といった数々のグローバルな社会課題についても、貿易投資の規律との関わりについては、EPA、FTA、あるいは投資協定の中で位置づけていくことが、国境を越えた経済活動を行う関係者にとって有用だと考えます。

その際に、ソフトローの取り込みも協定内容を深化させる上では選択肢になり得ると考えます。一定の方向について合意可能な事項については、まずは努力義務規定によって締約国の認識を表明することにも意義がありますし、将来的には義務規定への前進を目指すことが可能であると思われまます。

また、WTOの紛争処理機能の一刻も早い回復を目指しながらではありますが、EPA、FTAの紛争処理機能を適時活用していくことについて、可能性を検討すべきだと思います。貿易紛争解決の場があるという存在を示すとともに、判例に当たる成果を積み上げていくことが公的な枠組みの拡充にも寄与することとなります。

2点目は、ASEANなど途上国とのビジネス展開の強化です。最近のJ-Bridgeを含むJETROのお取組には力強さを感じております。大学生など若者の中にも、新たなビジネスを通じてアジアを含む途上国の持続的な発展に寄与したいと考える者も多くおり、関心の広がりを感じております。佐々木委員からも御発言がありましたが、国境に関わらないオンラインの効用が日常化したことは好機だと考えますので、政府におかれましても、また関係機関におかれましても、今後も全ての世代、特に将来を担う世代に届く情報発信をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○小林分科会長　　ありがとうございました。

続きまして、佐藤委員お願いします。

○佐藤委員　　ありがとうございます。佐藤でございます。私からは、3点お伝え申し上げたいと思います。

まず1点目でございますけれども、ガバメントリーチの拡大という今までに歴史上ないような形でグローバルな構造が変わってきているという点についてですけれども、中国の

国家主導の産業高度化政策に対抗する意味で、アメリカも新産業政策として大きな政府、社会民主主義とまで言われている形で、政府の補助金を使って進行を深めていくという状況でございます。EUも、自律型経済の構築のための産業支援という形でガバメントリーチを強めているわけでございますけれども、そうした中で2つありまして、1つは、43ページにあるようなWTOの産業補助金の規制強化というものはどう位置づけられていくのかということについて、論理的な整合性をつくっていく必要があるという点と、2つ目は、日本について申し上げると、産業政策としてこれだけガバメントリーチが強くなってくるということを踏まえると、省庁横断的に国家としての優先順位づけというものを明確にした合目的な予算配分がなされることが極めて重要だろうと。脆弱性の克服とか優位性の確保ということのためにも、そうした産業政策の優先順位のつけ方、予算配分のつけ方が今後ますます重要になってくるというのが第1点でございます。

第2点は経済安全保障についてでございますけれども、日米の協力・協調路線が、価値観を共有する同盟国との結束による経済安全保障の確保という点では、基本的に基軸、枢軸になり得る分野だと思えます。しかしながら、一方ではバイデン政権の下で最先端技術・MJテクノロジー、あるいは基盤技術・ファンダメンタルテクノロジー、この特定作業についてはまだ現在作業中で、最先端技術14分野を開示したにとどまっているわけがありますけれども、この特定が完了してきた段階で国際輸出管理レジューム、ワッセナー・アレンジメントなどに追加提案がされてくるという可能性が大いにあると思えますが、レジュームに反映された場合には、日本の外為法に反映が見込まれるという状況だろうと思えます。そうした意味において、日本として対中国を意識した上で、米国にこういうテクノロジーの問題等も含めてどこまで同調するのかということについて、慎重な見極めが必要だろうと思えます。

そうした意味で我々、先ほど、民間がしたたかに振る舞うべきだというお話もございましたけれども、したたかに振る舞うためにも、官民の密接な情報共有が必須であろうというふうに思います。この点については、経済産業省様あるいはNSS経済班といったところとの情報共有ということは今後さらに密にしていかなければいけないと思えます。最近では、大学研究室や民間企業の技術研究所などでも、採用人員のバックグラウンドについて雇用者側が十分なチェックをする体制をしることが求められてくるというような状況にさえなっているので、そうした情報交換、情報共有を密にお願いしたいというのが経済安全保障の面でのお願い、2点目でございます。

3点目は、グローバルサプライチェーンの再構築についての問題でございますけれども、緊急物資、戦略物資、こういったものについてはQ u a dあるいはF O I Pの枠組みの中での議論がスタートしているということでございますけれども、その他の品目については、E Uが行っているようなチョークポイント分析が十分に行われているのかどうか。先ほどほかの委員からも御指摘ありましたけれども、海外依存度が高いセンシティブな品目を特定して対応方針を決めていく必要が喫緊の課題としてあろうかと思えます。

そのときに非常に重要なのは、中国の基本戦略であるところの市場開放戦略、あるいは「重力場戦略」という言葉も使いますけれども、中国がR C E Pに入った理由も、中国市場を開放して、ほかの国、あるいはほかの企業が中国戦略なしには生きていけないという、そういうような形に持っていかうということを習近平自身がはっきりと明示している以上、この中国の基本政策に対して、どのような形でチョークポイントを示して品目ごとの対策をとっていくのかということが非常に重要だろうというふうに思います。

それから、この点について最後にもう一点、A S E A Nとの問題なのですが、A S E A N諸国も中国と、あるいはアメリカとの間の立ち位置に苦悩している状況の中で、日本としては従来の質の高いインフラ建設ということに加えて、ぜひ質の高いグリーン投資の戦略というものをもう一つのコンセプトとして、日本が持っている高い技術力、あるいは設備能力といったものを、中国のグリーン外交というものは相当見劣りしておりますので、A S E A Nを抱き込むという意味においても、このグリーン戦略をA S E A Nの戦略の中に組み込んで、彼らをサポートしながら囲い込んでいくということが重要なことというふうに思います。

私からは、以上3点でございます。ありがとうございました。

○小林分科会長　ありがとうございました。

続きまして、高原委員をお願いします。

○高原委員　経済安全保障に絡みまして、簡単に2点申し上げたいと思います。

第1点は、中国との付き合い方という話です。何人かの方が強調されましたように、日本経済にとって中国との経済交流の重要性がいよいよ増しているという現実があります。しかし、他方においては東シナ海、特に尖閣の周りでの中国からの物理的な圧力の増大がありますとか、あるいは万々が一でも台湾海峡で武力衝突があった場合には、もちろん日本経済のみならず地域経済、世界経済にとっても大変大きな打撃になるということも言うまでもありません。

したがいまして、一方では戦略的なバランシングといたしますか抑止といたしますか、そういう競争をしながら他方においては協力を促進していくという、この難しい、一見矛盾をはらんだ中国との関係性を進めていかなければならないという大変大きな課題が私たちの前にはあると思います。前の内閣のときから、日本はこの両方をいわば二正面作戦でやってきましたわけなのですが、ここのところ、どうも見ていますと、アメリカで新政権が誕生したということとも関係しているかもしれませんが、競争の面は目立つのですけれども、いかに中国と協力をしていくのかということももう少し明示的に外交上の重要なポイントとして示していくことが、私は必要なのではないかなというふうに思っております。今は安全保障局の中に経産省からも人が入って経済班ができていると思うのですが、いってみればトータルに経済安全保障ということを考えて、いろいろな側面があると思うのですが、考えていかなければいけないというふうに思います。

もう一点は、御説明の中で信頼、これは鍵括弧がついていたのですが、鍵括弧つきで、経済安全保障との関係で信頼を軸としたサプライチェーンの構築を意識していく、そういう御説明があったのですけれども、あるいは「有志国」という言葉もあったのですが、果たしてどんなものなのでしょうということなのです。トランプ政権の例を見ましても、その時々で、その国々の事情で、どういう政策をとってくるかというのは分からない面がどうしてもあります。ですので、余り有志国だとか信頼だとか、それも大事で、おっしゃりたいことは分かるのですけれども、一番大事なことは、分散化といたしますか、多元化といたしますか、パートナーの多元化というか、そこに一番の重きを置くべきなのではないかというふうに思いました。

私からは以上です。

○小林分科会長　　ありがとうございました。

それでは、武田委員お願いします。

○武田委員　　ありがとうございます。本日は、資料を体系的に分かりやすくまとめていただきまして、ありがとうございます。私からは、意見を3点申し上げます。

1点目は、経済安全保障に関してです。先ほど来話題にも出ておりますけれども、欧米が戦略物資を指定して、技術力強化あるいは内生性、調達先の多元化に向けて動きを始めています中で、我が国も経済安全保障上のレジリエンス確保のために、枠組みをどう作り、官民の役割を含めどう運用していくのかという点が喫緊の課題と考えます。例えば戦略分野という意味では半導体分野、これを中国の国別調達先を当社で分解して見てみますと、

日本はマテリアルや製造装置などの川上分野のシェアが特に高い状況です。これらの分野で有志国との連携のあり方、あるいは国内での官民の情報共有のあり方をどう考えていくのがポイントと思います。

一方で、戦略分野の守りが広がる中で、中国で活動する一部の日本企業からは、本社の中国ビジネスに対する姿勢が保守化したとの声も聞かれております。日本の中国市場への依存度の高さを踏まえ、そうした姿勢の強まりも日本経済にとってはリスクです。戦略分野に関し官民で連携を進めることで、むしろより安心して中国市場で企業活動全般を行えるようにし、ビジネスで欧米企業に遅れをとらないようにすることも重要と考えます。

2点目は、国際ルールメイキングについてです。先ほどグリーンについて議論がございましたけれども、ルールメイキングで我が国がどう存在感を示せるのが重要だと思います。例えば、今、世界各国がカーボンニュートラルを掲げておりますが、クレジットの活用が増えております。一方で国際ルールが未整備な状況で、欧州がリードする分野でもあります。過去の経験を踏まえて、複雑なプロセスにし過ぎずに信頼性を確保できる枠組み作りを日本がリードする必要があるかと思えます。特にグリーン、デジタルはこれからの日本の国際競争力を左右する生命線でもありますので、我が国としてそういうルール作り、受け身にならず積極的に主導していけるよう、経産省としても資源をより投入いただきたいと考えます。

最後、3点目はASEANとインドの経済圏の連結における日本の役割です。開かれたインド太平洋の観点では、ここの結びつきが極めて重要と考えますので、ぜひ日本政府としてリーダーシップを発揮いただきたいと思えます。一方で、日本企業がASEANやインドと経済関係をより築いていくためには、これらの地域の社会課題を一緒に解決していく姿勢、特に現地の企業との連携を進めて、共につくるという意味での競争を広げていくという視点が重要というふうに考えます。事務局の資料にもございました発想の転換というのが、まだまだ必要な段階ではないかと考えます。

以上です。ありがとうございました。

○小林分科会長　ありがとうございました。

続きまして、辻上委員、よろしく申し上げます。

○辻上委員　上智大学の辻上でございます。よろしくお願いたします。

私は、サウジアラビアを見ている関係で、今日は中東、特にサウジアラビアに関して、

今日のいただいた資料に関してお話ししたいと思います。3点です。

まず、コロナ対応なのですけれども、テレビなどではイスラエルとかUAEのワクチン接種の速さが伝えられていたかと思えますけれども、サウジアラビアも人口の4分の1以上、3分の1に近い数のワクチンが接種されています。そういう中で感染者数もかなり減ってきていて、当初非常に多かった時期もあったのですけれども、今は抑えられてきています。ただし、このデータからも分かるように、ワクチンを打っているからといって完全に下がらないということも、同時に例として我々が学ぶことなのかなということ。サウジアラビアのことは余り日本のニュースでは報じられないですけれども、こういった事例もあり、我々が知っているサウジアラビアというのは、非民主主義的で、これからお話しするグリーンとか人権とかということともほど遠いというイメージがあると思うのですけれども、ワクチン接種に関しては非常に速かった。これは民主主義でなかったのがもしかしたらよかったかもしれないという、ちょっと皮肉ではありますけれども、そういったことも考えられるかと思えます。

その背景として、スマホのアプリを通じた接種予約システムの導入や、大規模会場での接種などがあると考えられます。また、これまで女性の社会進出にも問題があるとされてきた国ですけれども、接種会場ではかなりの数の女性がスタッフとして働いていたと報じられています。

2点目です。グリーン問題です、環境問題に関しても、これまでサウジアラビアでは国土の4分の1ぐらい、地図の右下4分の1ぐらいはルブウ・アル＝ハーリーという砂漠で、ここが砂漠であること、あるいはたくさん石油が取れて、その富によって水道代、電気代などが長年にわたり政府の補助金に支えられて、国民は石油も、つまりガソリンも水も電気も安価なままで利用が可能でした。ただしここ数年間は、こういった政策転換というのも行われてきています。1つは財政難が背景ですが、もう一つは国際的な環境意識の高まりに応じなければならないというところがあると思えます。

これに伴って、経産省さんのほうでもさまざまな取組、協力をされているとは思いますが、例えば例を挙げると、KACAREと呼ばれるところでは、2012年に発電量に占める非化石燃料の割合を50%に下げるという目標を出したり、「ビジョン2030年」の目標の中でも50%以上というふうに言っているのですが、これも後に下方修正したというようなニュースもあつたりします。日本は、この「ビジョン2030」において戦略的パートナーの一国とされています。その中で、こういったグリーン、環境問題に対応していくよう

なプロジェクトも行おうとされています。節約・省エネの習慣のない人たちをどのように変えていくのかというところで協力できると良いのではないかと思います。ただし、このウィズコロナの時代において、覚書を締結するのみならず、実質的な協力を進めようとする場合には、なかなか難しいのではないかとこのころです。

3点目、人権の問題ですけれども、我々がよく知っているのは、ジャーナリストが暗に殺害されたりとか、自動車の運転を求める活動家が拘束されていたりとかということだと思のですが、そういったニュースになるような悪い面もありますが、同時に外国人労働者の問題、あるいは女性の権利向上のための取組といったことも少しずつ始めていて、こういったプラスの面も見ていってあげる必要があるのではないかとこのころにも思います。ニュースに踊らされないで付き合っていくというようなことも大事ではないかなと思しました。

以上です。

○小林分科会長　　ありがとうございました。

続きまして、戸堂委員をお願いします。

○戸堂委員　　早稲田大学の戸堂と申します。私のほうから2点、お話ししたいと思します。

1点目はイノベーションに関する国際連携ということなのですが、率直に申し上げまして、日本というのは経済停滞がずっと続いていて、いわゆる後進国化が進んでいると。そういう中でグローバル・バリューチェーンの激変が起ころうとしているわけですが、これに対してどういうふうに日本が対応するかということで、かなり日本の将来が決まるというふうな強い危機感を持っております。そういう意味では、長期的な経済成長の源泉というのはイノベーションなわけですけれども、その面から考えると、サプライチェーンの強靱化に関する国際連携というのももちろん大事なのですけれども、より高付加価値を生むイノベティブな分野、例えば研究開発ですとかデータ分析を基にしたマーケティングだとか生産管理だとか、そういう分野で国際連携をするということについても、より強く重要視するという必要があろうかと思します。

ですから、米中デカップリング及び米欧接近という話がありましたけれども、それに伴ってハイテク分野でのグローバルなイノベーションネットワークというのは激変しているわけですが、そこにいかに日本企業が入っていけるかということが決定的に重要だというふうに考えます。そういう意味で、20ページにもそういう知的な国際連携に

ついて言及がありまして、J-Bridgeというような具体的な政策もやられているということで、それは大変すばらしいことだなというふうに思うのですが、さらには、より大きな枠組みが必要なのではないかというふうに考えます。つまり、例えば自由で開かれたインド太平洋とか、もしくは拡大するCPTPP、こういうものを利用して、より大きな枠組みを構築してもらいたいというふうに考えられます。

既にイギリスの5Gネットワーク多様化戦略の実証実験にNECさんが参加したり、台湾のTSMCさんが筑波に研究ガス拠点を敷設するといったような知的連携の動きがあるわけですが、このような動きを支援するような大きな枠組み、大きな指針が政府から発信されればなというふうに思います。その面から、技術力を上げていっているASEAN諸国との知的連携というのも非常に重要で、その必要性に言及があったのは非常によかったかなというふうに思います。

2点目には、皆さんも既におっしゃっている安全保障の問題なのですが、安全保障と経済を切り分けるための国際ルールの構築というのが非常に重要になってこようかと思えます。米中デカップリングが進んでいるとはいっても、実際には米中貿易、もしくは日中貿易というのも十分増えているような状況ですので、ルールが曖昧だということが問題ですので、これをきちんとしたルール作りを例えばWTO、もしくはそれができなければ、自由で開かれたインド太平洋とか、拡大するCPTPPでルール形成をしていくというようなことが必要かと思えます。WTOでのルール形成というような話もあったのですが、残念ながら安全保障の問題というのはそこでは触れられていなかったもので、強調しておきたいと思えます。

以上です。ありがとうございました。

○小林分科会長　ありがとうございました。

次に、中川委員をお願いします。

○中川委員　中央学院大学の中川です。冒頭、非常に包括的な論点整理いただきましたけれども、私のほうからは、通商における共通価値への関心の高まり、特に人権に絞ってコメントをさせていただきます。

欧州や北米などでグローバルな企業活動における人権保障状況の点検を求める、いわゆる人権デューデリジェンスを総括する動きが紹介されました。以下、人権DDと略称します。この人権DDの動きは一過性のものではありません。2030年完成年次のSDGsでも強調されております。今後も続くトレンドであり、日本企業にはきちんとした対応が求め

られます。それと同時に、政府は企業の取組をどのように支援していくかが問われていると考えます。

この点に関連して御紹介ありましたけれども、昨年10月に国連のビジネスと人権に関する指導原則の日本の国別行動計画が発表されました。そこでは、個別企業の自発的な人権DDの取組に期待する、さらには企業に対してこの点の啓発を進めていくといった方針が述べられておりました。しかし、果たしてこれだけでよいのかという点がございませぬ。個別企業の対応には限界があります。また、人権DDに対して、相手国でボイコットなどのさまざまなリスクにさらされることも考えられます。日本政府がより積極的に企業の取組を支援する方策を検討する必要があると考えます。

ここでは、とり得る選択肢として4点挙げます。第1に、民間での人権DDガイドラインなどのソフトローの策定を支援するという事です。セクター別、とりわけ企業分野ではこうした自主ガイドラインの策定が進んでおります。さらにセクター横断的なガイドラインの策定を政府も支援するということが考えられると思ひます。

第2に、サプライチェーン構成国との間でソフトなG to Gの政策対話、人権対話を行うということでありませぬ。これはバイで実施することが考えられますけれども、そのほかに例えばG 20といったマルチのフォーラムでも、人権対話、政策対話を提案していつてはどうかと考えるところでありませぬ。

第3に、よりハードな取組として、欧州や北米で見られるような人権DDの法制化ということが考えられます。

第4に、人権DDで課題が指摘されたサプライチェーン構成国に対する経済制裁の実施という、よりハードな手段でありませぬ。このほかにも考えられることはあるかもしれませぬけれども、とりあえずこういった選択肢のそれぞれについて利害得失を検討して、政府には実行可能な支援策というものを考えていただきたいと思ひます。通商政策に人権を組み込むという発想の転換が必要であると考えます。

以上です。

○小林分科会長　　ありがとうございました。

続きまして、野田委員お願いします。

○野田（由）委員　　ありがとうございます。ヴェオリア・ジャパンの野田でございます。よろしくお願ひします。

ちょっと思い起こすと、この1年前の分科会の議論を振り返ってみますと、明らかに異

なることは脱炭素というものが揺るぎない世界の前提になったということだというふうに思います。欧州のみならず日本、中国、アメリカが参戦をして、経産省さんからも説明があったとおり、世界の脱炭素に向けた大競争時代に入ったという状況だというふうに認識をしています。そういう意味では、対外経済政策も脱炭素というものを根本に据えて見直しをすべきというふうに思います。

事務局から御説明のあったことは本当にそのとおりだというふうに思いますので、共感するところ大変多かったのですが、1点だけ、サーキュラーエコノミーに関する言及がなかったのでコメントをさせていただきたいと思います。イギリスのエレン・マッカーサー財団のレポートでも、カーボンニュートラル実現に向けて再エネへの転換、エネルギー転換だけでは不十分であると。全体の55%しか達成できないというふうにいって、残りの45%についてはまさにサーキュラーエコノミー、私たちがどうやって物を作るのか、どうやって物を使うのか、消費するのかというところを抜本的に変革、改革をするということが不可欠だというふうにいっています。

お話にもありましたけれども、EUタクソノミーもそうですし、世界最大の投資家であるブラックロックの投資戦略においても、サーキュラーエコノミーへの移行ということに大きく焦点が当たっています。つまり、サーキュラーでなければ物が売れない、サーキュラーでなければ投資されない、サーキュラーでなければグローバルサプライチェーンからも排除される、というリスクを今後きちんと考えていかなければならないというふうに思っています。

このようにCEは、企業の競争戦略、成長戦略という観点でも大変重要なのですが、さらに重要なことは資源の問題だと思うのです。CE戦略というのはまさに資源問題であり、安全保障にとって不可欠だということを忘れてはならないというふうに思います。日本は少資源国です。資源がない国。どうやって安全保障の観点から戦略をこれから進めていくのかということなのですけれども、欧州はCE・サーキュラーエコノミーというのを成長戦略だけではなくて資源問題への対応、安全保障問題への対応だというふうに位置づけていて、今後、人口100億人に向けて資源の争奪戦が激化します。地経学リスクが高まってきますねという中で、欧州としてどこにどれだけの脆弱性があるのか、どの国にどのような希少鉱物を依存しているのか。まさにこの分析をすると中国に大きく依存しているということが分かる中で、中国が資源ナショナリズムの姿勢を強めていく中で、どうやって中国依存から脱却するかという観点で、2015年ぐらいからCE戦略というものを大変強力に

進めている。ルール作りもしている。こういう状況がある中で、まさに日本は資源少国であるがゆえに、CE戦略というものをきちんと進めていくということが求められるというふうに思っています。

ですから、もちろん世界のパートナー国と連携しながらサプライチェーンを強靱化することも重要だと思いますけれども、国内に徹底的に循環の仕組みを作っていく、サーキュラーな経済社会へ移行させるということを政策的に行っていくということも、サプライチェーンの観点から大変重要だというふうに思っています。ぜひ経産省さんには、欧州を中心に進んでいるサーキュラーの基準作り、評価作りに参画をして、指導権を発揮してもらいたいというふうに思います。まさに科学的で客観的な根拠、数値に基づいて、欧米から見て日本のソリューションをきちんと定量化、見える化をして、日本の言葉ではなくて欧米が分かる言葉に置き換えて理解されるような形で交渉を進めて、指標作り、ルール作りにぜひ参画をしてリードしていただきたいというふうに思っています。

以上でございます。

○小林分科会長　それでは、次、早川委員をお願いします。

○早川委員　トヨタ自動車の早川でございます。よろしくお願いいたします。バリューチェーンについて、2点コメントさせていただきます。

1点目は、グリーンなバリューチェーンの構築についてでございます。我々が目指していますゴール、カーボンニュートラルな社会は、物を作る、作ったものを運ぶ、運んだものをさらに使う、さらにそれをリサイクルしながら最後は廃棄するという、ライフサイクルアセスメントで発生するCO₂をゼロにするということでありまして、社会全体で取り組む必要がございます。日本には大変優れた技術があります。その強みを生かす上でも、特定の技術を制限するのではなくて、多様な選択肢を通じてカーボンニュートラルに取り組むことが重要だというふうに思います。

自動車为例にしますと、多岐にわたりますお客様が求める利便性にお応えできるように、バッテリー部位だけではなくて燃料電池車だとかプラグインハイブリット、ハイブリットというような、多様なそれぞれ特徴のある電動車、さらに水素から作る合成燃料のeフューエルとかバイオ燃料といった選択肢を提示していくことが、カーボンニュートラルの達成には必要だというふうに思います。

また、電動車のLCAを考えますと、技術の選択肢を狭めることは、結果としてカーボンニュートラルの実現を困難にすることにもつながってきます。電動車を全てバッテリー

DVで対応しようというようなことも言われることがございますけれども、LCAで考えますと、必要となる電力をグリーンに造れるのかという議論が必要になります。エリアによっては、電力不足があるだけでなく無電化地域といったところもございます。また、電池がたくさん必要となりますと、リチウム、コバルト、ニッケルというようなものの採掘までを考えたCO₂排出を考慮する必要も出てきます。目指すゴールはカーボンニュートラルであって、選択肢を絞らないこと、LCAで考えること、この2点が重要であります。

東南アジアなど新興国に対しては、そのエネルギー政策に対する関与や提言だけではなくて、日本の優れた技術を通じたグリーンな産業の育成が求められています。対象の相手国に対して、カーボンニュートラルの正しい理解に基づく政策提言、そして産業報告を通じた貢献を両輪とする対外経済政策のリーダーシップを政府のほうには期待しています。

2点目、簡単に。人権や機微技術管理の観点では、一定の知的な変化に対して、産業界としてはコンプライアンスリスクとレピュテーションリスクの両方の観点から対応が必要になっています。特に各国法令では域外適用が及ぶケースが実際でありますし、早急な対応が求められています。そうした中で、産業界に対する日本政府からの情報のブリーフィングや対応指針を示していただくことは極めて有用であります。一層の強化をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○小林分科会長　　ありがとうございました。

それでは、次に細谷委員お願いします。

○細谷委員　　ありがとうございます。慶應大学の細谷と申します。

本日は、大変詳細な御説明をいただきまして、過去5～10年の間に経産省中心にEPA、FTAあるいはDFFT、そしてさらには、先般の日米首脳会談では日米のコアパートナーシップ、競争力強靱性パートナーシップ、こういった形で大変なリーダーシップを発揮してきたということが十分にお伺いできました。私の専門が国際政治学ということでございますので、その観点から、2つに絞ってコメントさせていただきたいと思います。

まず、1点目でございますけれども、最近の大きな国際政治の変動、これはグローバルなパワーバランスの変化、そしてパンデミックに伴うさまざまな国際関係の再編、あるいはポピュリズムに基づく対外政策の大きな変化、こういった一連の動きによって、従来の延長線上で政策をもはや考えることはできないということで、抜本的な長期的な視野から

の政策の見直しが必要だというふうと考えております。

もう少し具体的に申し上げますと、例えば、アメリカが一体どういう意図から今米中のデカップリングを進めているのか。当然ながら、これはデカップリングそれ自体が目的なのではなくて、グローバルなパワーバランスが変化する中で、100年続いてきたアメリカの覇権的な地位というものが今失われようとしている。それを失わせないために中国に対しての競争力をつけるということが鍵となっているというふうと考えておりますので、そのように考えますと、この前の日米首脳会談でのコアパートナーシップ、競争力・強靱性パートナーシップも、いってみれば、もともとバイデン政権が掲げていた中産階級のための対外政策という形で、アメリカの競争力、産業力を回復させるために、日本にある意味では支えてもらう、手伝ってもらうということが本望だとすれば、長期的にそれを実現する手段として、デカップリングよりも、場合によっては中国との協力のほうが有効な手段と考えれば、大きな政策転換ということがあり得るかもしれません。私は長期的にデカップリングが進んでいくと思いますが、しかしながらこれは選択的・選別的なデカップリングであって、日本はこのような国際環境の変化の中で、日本の国益、日本の産業を守るための中長期的な戦略というものを主体的に考えるというのが不可欠だと思います。

つまりは、アメリカは200兆円規模の経済策を導入し、さらにEU、中国も同様に大規模な経済策を導入する。このことが、いってみれば大きなサプライチェーンの再編であるとか、政府主導でさまざまな形で従来とは異なる新しい動きが出てくる。それがグリーンリカバリーや、あるいはカーボンニュートラルの政策にも結びついてくるかもしれません。どのような形をとるにせよ、従来とは違った新しい動きが出てきたときに、このような動きの中で、アメリカ、中国、EUが新しい戦略を展開するときに日本のみが長期的な戦略がなく、翻弄されるということを避けなければいけない。

そして2点目でございますけれども、この延長線上で、つまりこれは企業、ビジネスリーダーに全てを委ねるのではなくて、政府が長期的な指針というものを示さなければいけないのではないのか。2013年に国家安全保障戦略というものを政府が策定しましたが、これからは経済安全保障戦略というものを経産省が作る、あるいは経産省主導で外務省、あるいは防衛省、あるいは国家安全保障局中心に作る。こういった大きな方向性というものを政府が示し、その枠の中で各企業が考えるような材料というのがなければ、全てを企業に委ねるとするのは企業にとっても非常に大きな負担になるだろう。そういった観点から、今後ますます経産省の役割は増えるのではないかというふうと考えております。

私からは以上でございます。

○小林分科会長　　ありがとうございました。

次に、渡邊委員をお願いします。

○渡邊委員　　学習院大学の渡邊と申します。私のほうからは、紙には4つ書いてありますが、主に3点お話をさせていただきます。

まず1点目は、今日のお話の中で、基本的には中国とどう向き合うかということが基本的なテーマだったというふうに考えますが、それに関して1つ目は、有志国連合での取組がいろいろな局面で必要になっている、それは事実だと思います。しかし、それを有効にエフェクティブに動かすためには、マルチの枠組みの中で動いていくということが一番重要ではないかというふうに感じます。といいますのは、このマルチの枠組みというのは、WTO体制ができました歴史を振り返ってみても、大国のインセンティブを何とかコントロールするための枠組みであって、これまでは大国というのはアメリカだったわけですが、これから将来、中国もその中に、そうしたポジションに行く可能性もある。そうしたときに、エフェクティブに何らか中国自身がコミットしている枠組みの中で中国のインセンティブをコントロールするということでは、このマルチの枠組みの中でしっかり行動するというのを日本の指針にするべきではないかと思います。

それに関して、例えば産業政策というのは、今のWTOの補助金協定の枠組みでも一定の規律づけができていれば十分有効ですし、今日何度も問題になっております中国の国営企業向けの産業補助金に関しても、アメリカのWTO提訴は失敗しましたが、WTOの枠組みの中では中国の損害が大きいタイプの補助金に関しては、WTOの枠組みで規律づけすることは十分可能ですし、そうした分析というのは最近の経済学の分析の中で、中国の産業政策に関する造船産業ですとか鉄鋼産業、そうした産業に関してははっきりとした結果が出てきておりますので、このハードローの中で中国を律するということは、全く問題はないとは言いませんけれども、そこを壊してしまうということは危ないというふうに感じます。

2番目なのですが、中国と日本の間の関係を見たときに経済安全保障が問題になるというふうに、安全保障ではなくて経済安全保障ということになったときには、日本が日本独自の有効な産業施策を策定して実施するしかないのではないかというふうに思っております。それを考えるときには、なぜ今、現在、中国依存になってしまっているのか、サプライチェーンがなぜ中国依存になってしまっているのか、そこをきちんと分析して、経済の

ロジックに合った形での政策というのが必要だと思います。

余り展開していると時間がないので次に行きますが、その場合には、マルチの枠組み、今の協定が定めている中で矛盾しない産業政策というのは十分にあり得るので、それをしっかり行う。さらに競争力を持つということであると、例えば日本に安全なパートナーとしての取引をしたいということであれば、日本でないとできないイノベーションの場を作る政策のパッケージがないと、それは無理だというふうに思います。政府の目線の高さが日本のイノベーションの可能性を広げると思いますので、ここは考えていただきたいと思っています。

3番目ですが、中国はCPTPPの加盟申請交渉に関してはかなり本気で、既に国家の意思として動き出しています。習近平国家主席の指示というのが出て、かなり本気がかかってくる予定です。それに対して日本側もしっかりした準備があって、中国の意図というものをしっかり理解しておく必要があると思います。

国有企業章というのが問題だという話はよくありますが、これに関しては、中国自身は自分たちが改革をして、ここはクリアしようとしています。私自身の分析では、電子商取引の部分でのルール化の指導権を取りたいということがあるのではないかというふうに思います。以上の3点を申し上げたいと思います。

以上、すみません長くなりました、終わりにいたします。

○小林分科会長　　ありがとうございました。

それでは、最後に工藤委員からお願いします。

○工藤委員　　工藤でございます。ありがとうございます。子細な御説明ありがとうございました。

3点コメントさせていただきます。1点目が、多国間協調の活用ということです。日本の産業競争力を維持強化、これに向けて政府主導でルール作りに多国間協調を活用していただきたいと思います。例えばカーボンニュートラルへの動きは不可逆だと思いますけれども、各国ごとにその達成の方法やスピードは異なる部分もあってしかるべきでございます。特定の地域がルールを主導すると、日本の競争力が大きく損なわれることになると思います。

今月、経済産業省、環境省及び金融庁からクライメート・トランジション・ファイナンスに関する基本方針を世界に先駆けて公表していただいておりますが、これをアジア諸国にも展開し、仲間をつくって、例えばですけれども多様な意見を取り入れたトランジショ

ンに関する世界の議論、ルール作りをリードしてほしいと思います。分野はもちろん気候変動に限らず、宇宙、データなどでも展開し、枠内でも内容に応じて検討すべきだと考えます。

2点目は、新技術の社会実装についてです。気候変動への対応や技術革新により産業構造が大きく変化する中、日本にても新技術、新ビジネスモデルを開発から社会実装、商用化を進める。また、日本に先駆けて海外で試して日本に持ってくるなど、今後の産業競争力を日本に取り込むべく、省庁横断で連続的、かつ事案によっては、段階を踏むよりスピーディーに社会実装、商用化を支援するフレキシブルな体制を作っていただきたいと思います。例えば資金源については、今日の資料の最終ページにもあるように、NEXIのほうでLEADというプログラムを立ち上げていただいております、日本政府の考えを広げるのみならず、カバー率も今後100%をほぼ可能にするとのことで、従来、カバー率を供与できなかった国に対してもファイナンスできる仕組みを整えていただいております、民間の資金導入にも弾みがつくと思います。

3点目は、今最後に申し上げたことと関連しますが、日本のECAの活用ということです。多国間協調の一つのツールとして有効なのは資金供与でありまして、日本には非常に優秀なJBIC、NEXI、JICA、こういった政府系の金融機関がありますので、引き続き活用していくべきだと思います。もちろんここにも競争がありまして、欧州や韓国のECAも輸出以外のアンタイドな枠組みでの資金供与に力を入れております。また、例えばこの中で保険料など、コストが相手国の目線により近いケースがあると聞いております。ぜひ相手国の調達コストに見合った仕上がりになるように目を配っていただくと政策効果も高まり、ありがたいと思います。

以上です。ありがとうございました。

○小林分科会長 工藤さん、ありがとうございました。

以上で委員の皆様からの御発言を終わります。

というところで、実は時間がありましたら2回目のコメントを伺おうと思っていたのですが、あいにく時間がいっぱいとなりましたので、2回目のコメントは割愛させていただきます。貴重な御意見、誠にありがとうございました。

それでは、最後に、事務局の両局長から皆さんの御意見に対する補足説明あるいはコメントをお願いします。よろしく。

○広瀬通商政策局長 小林会長、ありがとうございます。経済産業省の通商政策局長の

広瀬でございます。

本日は、多方面から御意見いただきましてありがとうございます。ある意味で私どもが悩んでいること、まさに不確実性の中でいろいろなリスク、いろいろなパラメーターのリスク、まさに経済安保、環境、人権も含めて出てきているという中で、企業の活動の中でもいろいろなアンテナを高めて、そしてこれを経営課題として捉えていくということが大事になってくるということだと思いますけれども、本日御意見いただいた中で、産業界にとっても安心してビジネスができるようにという話もございました。そういう中で、官民で密接に情報共有、情報交換が大事だと。私たちも同じ思いでございます、まさにビジネスにとって予見可能性が確保されるように、効率性の中で対応していきたいと思っております。

共通価値、環境、人権の中で、ナイーブな議論にならないようにというお話もいただきました。これはいわずもがなで、いろいろな大義が提示される中で、当然その裏側に各国の国益上の利益がうごめいているというのは間違いないわけでございますので、私どもはこういうものに対応する上で、日本の強みが生かせるように、そして日本の競争力を伸ばせるという観点から、国際的な流れを踏まえつつ、そういう思いでやっていきたいと思っております。

信頼あるサプライチェーンという話もさせていただきましたけれども、要は、恐らく単純な効率性とか短期的な利益ということだけ考えてグローバルサプライチェーンという時代ではもはやないのは当たり前でございますけれども、まさにいろいろなリスクが複雑になっている中で、足元をリスクですくわれないように、あるいはグローバルサプライチェーンからはじかれるというリスクをいかにミニマイズしていきながら、同時にそういった時代に、そういうリスクを逆にチャンスにしていくようなことができるかどうか。ここが官民で一緒になっているいろいろな対応をしていくということではないかと思えますし、多元化をしていくというときにも、どういう国に多元化していくのか、あるいはどういう企業と組んでいくのかという、まさに戦略的な志向が極めて大事だという観点で「信頼あるグローバル・バリューチェーンの構築」という用語を使わせていただきました。

人権問題についてお話がございまして、まさにこういう国際的に関心が高まっている中で、企業としても自分のところのサプライチェーンについて把握をして、いろいろな取組を行っていくといったことに迫られている時代でございますので、企業の取組を促進していく上で、国際的な動向とか、あるいは今の国内での取組の実態把握といったことを進め

ながら、何が必要なのかといったことは私どものほうでも検討していきたいと思っています。

ルールメイキングのところ、いろいろなお話をいただきました。国際標準化が大事だという話もいただきましたけど、まさにそういうことが、私どものほうで提示させていただいた紙の中でOECDとかAPECとかというソフトローの場面をお話ししましたけれども、標準化もある意味ではソフトローの社会で、事実上、要はデファクトのところととっていく、あるいはデジュールで標準化していくということをパートナーと一緒にやっているといったことが非常に大事になってきていると思います。

WTOの世界、なかなか今課題が山積でございますけれども、恐らく紛争処理機能の活動、新しいルールメイキング、一緒にやっていくということが大事で、特に21世紀的な産業補助金とか知財とか、あるいは電子商取引とかいろいろな新しい課題に十分対応できていないといったところが、ある意味では紛争解決機能のところがオーバーリーチというふうに言われている問題にも直結しているというところでございます。

そういう中でデジタル、大きな政府の産業補助金、あるいはグリーンとか、いろいろな課題がある中で、ともすると日・米・EUそれぞれ考え方に違いがあるところもありますけれども、そういった日・米・欧と、あるいは権威主義的・覇権主義的な国と違いがあるわけなので、その差別化ができるようなルールをどう作っていくのか、これが非常に大事だと思っております。そういう中で、OECDでいろいろなガバメントアクセスとか、あるいはプライバシーについての議論をソフトローの世界で取り上げるといった議論を経まして、小異を捨てて大同を形成するといった方向で、いろいろなルールメイキングをさまざまなやり方を組み合わせて行っていきたいと思っています。

ちょっと難しい時代でございますが、課題山積でございますけれども、本日いただきました貴重な御意見含めさせていただきます、今後の施策の具体化に生かしてまいりたいと思っています。本日は、誠にありがとうございました。

○小林分科会長 広瀬局長、ありがとうございました。

続きまして、飯田局長からも一言お願いします。

○飯田貿易経済協力局長 貿易経済協力局長の飯田です。本日は、どうもありがとうございました。

特に経済安全保障について、委員の皆様からさまざまな視点からの御意見をいただきました。一番大事だと思っておりますのは、要は国益を追求する中で経済安全保障の議論を

しているということが基本的な軸でございまして、そういう意味で政府として、御指摘もございましたけれども、中長期にわたる経済安全保障の観点からの国家戦略をしっかりと作った上で、必要な部分については、民間企業はもとより有志国、同盟国ともそれを共有しながら自国の国益を追求していくということだというふうに思っております。

そういう意味で、国家安全保障局に経済班ができたこともきっかけとなりまして、政府部内、関係省庁の中で経済安全保障に関わる部局の体制作りというのが今進んでおりますし、政府部内における戦略的な事項に関する検討も進めつつあります。

また、与党では経済安全保障戦略の策定を求める向きもありますし、あるいは経済安全保障ということ横串とした国内の関係法制度の見直しといったことについて、非常に野心的な提言もされているところがございます。こういったことをしっかりと評価をしながら、国益追求の観点からどのような国内の制度、あるいはどのような産業構造を目指していくのかということについて、引き続き関係者の皆様と意見交換をしてみたいというふうに思っております。

とりわけ、戦略にとどまらずに人権なども含めてですけれども、企業に対する指針あるいはガイドラインといったものも示すべきだというような御意見もございました。従来、経済産業省は、とりわけ外為法という観点から企業向けあるいは大学向けのガイダンスなどを提示してきたわけですけれども、そこで我々が得た経験というのは、概略的なガイダンスというのは、示したところで必ずしも企業にとって参考にはならないということもございまして、場合によっては、企業、大学、研究機関にとってガバメントリーチが過剰ではないかというふうに思われるところまであえて踏み込んで議論をしていくということが大事だというふうに思っております。これは管理、プロテクションのサイドだけではなくて、これから経産省の関係という意味でいえば対外政策、とりわけ個別のビジネスを支える立場であるJETROやNEXIにしても、踏み込み過ぎであるかというぐらいのところまでまずは考えた上で、その上でまたさらにバランスを考えていくということではないかというふうにも思っております。

今日、途上国、新興国の現地での共同作業、共通の社会課題を共同で解決していくというようなお話、そこも国益を追求していくという考え方の中で、どこまで本当にリーチをするのかという手探りをしながら、新しい対外経済政策のあり方、あるいは先ほど御説明のあった自由貿易のあり方といったものを考えてルール作りなどにも結びつけていく、あるいは国際標準作りも進めていくという必要があるというふうに思いますので、私どもと

しても、欧米がやっているからということではなくて、日本としてどこまで政府として踏み込んだ対応をしていくのかということを引き続き模索していきたいというふうに考えております。今後も引き続き御支援のほどよろしくお願いいたします。

私からは以上でございます。

○小林分科会長 両局長、ありがとうございました。

それでは、このあたりで終わりにさせていただきたいと思いますが、本日の皆様からの御意見、今後の政策立案にしっかりと反映いただきますようよろしくお願い申し上げます。

また、委員の皆様、活発な御討議いただき、ありがとうございました。心から御礼申し上げます。

それでは、これもちまして産業構造審議会第8回通商・貿易分科会を閉会といたします。本日は、御多忙の中御出席をいただきまして、誠にありがとうございました。

——了——